

平成22年度 第2回 芦屋市総合計画審議会 会議録

日 時	平成22年7月10日(土)	19:00 ~ 21:15																																																						
会 場	南館4階 大会議室																																																							
出席者	<table border="0"> <tr> <td>会 長</td> <td>今川 晃</td> </tr> <tr> <td>副 会 長</td> <td>安田 丑作</td> </tr> <tr> <td>委 員</td> <td>小浦 久子</td> </tr> <tr> <td></td> <td>菅 磨志保</td> </tr> <tr> <td></td> <td>林 宏昭</td> </tr> <tr> <td></td> <td>松井 順子</td> </tr> <tr> <td></td> <td>いとう まい</td> </tr> <tr> <td></td> <td>幣原 みや</td> </tr> <tr> <td></td> <td>田原 俊彦</td> </tr> <tr> <td></td> <td>内山 忠一</td> </tr> <tr> <td></td> <td>小田 脩造</td> </tr> <tr> <td></td> <td>立花 暁夫</td> </tr> <tr> <td></td> <td>室井 明</td> </tr> <tr> <td></td> <td>姉川 昌雄</td> </tr> <tr> <td></td> <td>池内 清</td> </tr> <tr> <td></td> <td>糸川 寿子</td> </tr> <tr> <td></td> <td>稲山 信治</td> </tr> <tr> <td></td> <td>大橋 一生</td> </tr> <tr> <td></td> <td>中村 辰夫</td> </tr> <tr> <td>市側出席者</td> <td>山中 健(市長)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>岡本 威(副市長)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>南雲 直樹(財務担当部長)</td> </tr> <tr> <td>事務局</td> <td>西本 賢史(行政経営担当部長)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>米原 登己子(行政経営担当課長)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>山川 範(行政経営課主査)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>山内 健(行政経営課主査)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>桑原 正(行政経営課職員)</td> </tr> </table>		会 長	今川 晃	副 会 長	安田 丑作	委 員	小浦 久子		菅 磨志保		林 宏昭		松井 順子		いとう まい		幣原 みや		田原 俊彦		内山 忠一		小田 脩造		立花 暁夫		室井 明		姉川 昌雄		池内 清		糸川 寿子		稲山 信治		大橋 一生		中村 辰夫	市側出席者	山中 健(市長)		岡本 威(副市長)		南雲 直樹(財務担当部長)	事務局	西本 賢史(行政経営担当部長)		米原 登己子(行政経営担当課長)		山川 範(行政経営課主査)		山内 健(行政経営課主査)		桑原 正(行政経営課職員)
会 長	今川 晃																																																							
副 会 長	安田 丑作																																																							
委 員	小浦 久子																																																							
	菅 磨志保																																																							
	林 宏昭																																																							
	松井 順子																																																							
	いとう まい																																																							
	幣原 みや																																																							
	田原 俊彦																																																							
	内山 忠一																																																							
	小田 脩造																																																							
	立花 暁夫																																																							
	室井 明																																																							
	姉川 昌雄																																																							
	池内 清																																																							
	糸川 寿子																																																							
	稲山 信治																																																							
	大橋 一生																																																							
	中村 辰夫																																																							
市側出席者	山中 健(市長)																																																							
	岡本 威(副市長)																																																							
	南雲 直樹(財務担当部長)																																																							
事務局	西本 賢史(行政経営担当部長)																																																							
	米原 登己子(行政経営担当課長)																																																							
	山川 範(行政経営課主査)																																																							
	山内 健(行政経営課主査)																																																							
	桑原 正(行政経営課職員)																																																							
欠 席 者	勝見 健史 委員																																																							
会議の公表	公 開	非 公 開 部分公開																																																						
傍聴者数	3 人																																																							

1 会議次第

- (1) 開会
- (2) 議題

前回の会議録について
 会議開催日と審議予定について
 基本構想(原案)について
 その他

- (3) 閉会

2 配布資料

次第
 前回会議録

資料 1 : 芦屋市総合計画審議会 会議開催日と審議予定表（事務局案）

資料 2 : 「まちづくり」の定義（事務局案）

資料 3 : 広報あしや（平成 22 年 3 月 15 日号）

資料 4 : 長期財政収支見込

3 審議経過

(1) 議題 : 前回の会議録について

配布資料の「前会議録」について、事務局が、公開に至るまでの手順に関する説明を行った。

(今川会長) では、前回の会議録については、本日の会議終了後に、姉川委員と池内委員から、署名をいただくこととする。

【「総合計画審議会の委員構成」について】

(今川会長) 他に何もなければ、次の議題に移りたいが、その前に、姉川委員から事前にファクスで、事務局に提出されていた質問があるようなので、姉川委員に趣旨説明をお願いしたい。

(姉川委員) 前回の審議会の中で質問できなかったもので、ファクスで質問させていただいた。質問の趣旨としては、「総合計画の素案づくりに参画した、これからのまちづくりの一翼を担う市の職員（職員会議の委員）が、今回の審議会の委員にも入っているのが、本来の形ではないのか」ということである。

(事務局：米原課長) 今のご質問に対してだが、まず、市民会議の各部会の代表の方に委員にご就任いただいたのは、素案づくりの過程を踏まえた上で、よりよい計画にしていくために、改めて、市民の方として参画していただくためである。職員会議の委員については、それぞれの業務の担当職員として、行政内部で関わっていくこととなる。今回審議会に諮問させていただいている原案については、職員会議が作成した素案も尊重しながら、策定委員会（市の部長級以上の職員で構成）や策定委員会専門部会（市の課長級の職員で構成）が作成したものである。

(姉川委員) 僭越な言い方になって申し訳ないが、職員会議の委員にとっては、我々市民と会話ができるのは、大変貴重な機会であったと思う。今回、この審議会において、そのような機会が得られないことを大変残念に思う。

(今川会長) 質問の趣旨は理解したが、今回の審議会の委員構成についても、ご理解いただきたい。事務局から何か補足はあるか。

(事務局：米原課長) 職員会議に参加した職員も、非常に刺激を受けている。日々の業務の中で、課題意識を持って取り組んでいくことにより、別の形で、また市民の皆様と関わりを持たせていただくことになると思うので、よろしくをお願いしたい。

(今川会長) この審議会においては、市長、副市長をはじめ、一部の部長級の職員等にもご参加いただく機会があると思うので、そういった中から各職場に話を持ち帰っていただくことも可能である。また、審議会には、素案づくりに携わった方ではない方にも、新しく委員として加わっていただいております。「これまでの過程を尊重しつつも、あまりそれに縛られ過ぎず、1つの独立した機関として、別の角度から再度慎重に審議すること」が重要であるので、よろしくをお願いしたい。では、次の議題に移る。

(2) 議題 : 会議開催日と審議予定について

「資料1 芦屋市総合計画審議会 会議開催日と審議予定表（事務局案）」に沿って、事務局が説明を行った。

（今川会長）では、この議題について、何か意見等はあるか。日程調整については、全員の都合を合わせるのは至難の業であり、事務局のほうでも、1人でも多くの委員が出席できるよう配慮している部分もあるので、この形でご了承いただきたい。特に質問、意見がなければ、次の議題「基本構想（原案）について」に移る。

（3）議題：基本構想（原案）について

「前回（第1回）の資料7 第4次芦屋市総合計画（原案）-基本構想・前期基本計画-」、「資料3 広報あしや（平成22年3月15日号）」、「資料4 長期財政収支見込」及び「資料2 「まちづくり」の定義（事務局案）」に沿い、事務局が補足説明を行った。

（今川会長）本日は、基本構想全般について審議するが、まずは、今の補足説明について、何か意見等はあるか。

【「市町村の基本構想策定の義務付けが廃止されること」について】

（幣原委員）「市町村の基本構想策定の義務付けを廃止すること」については、国会で継続審議の取扱いになっており、施行日などの詳細は未確定だが、国が所謂「義務付けを廃止する」趣旨としては、「市町村の主体的な意思を尊重する」ことだと理解している。そのような流れの中で、本市の意思としては、「義務付けが廃止されたとしても、自主的に基本構想を策定し、議会にも諮っていく」と理解しておいてよいか。

（事務局：米原課長）「前回（第1回）の資料7 第4次芦屋市総合計画（原案）-基本構想・前期基本計画-」の1ページにも記載しているように、本市では、その時々、社会的背景や本市の総合的なまちづくりの方向性を明らかにするものとして、総合計画の必要性を重視しているため、引き続き策定していくものとしている。なお、議決については、国会で方向性が定まった時点で、市議会と協議させていただき、決めていきたい。

（幣原委員）では、確認だが、「基本構想については引き続き策定し、議決については、市議会と協議した上で決めていく」という理解でよいか。

（事務局：米原課長）現段階では、そのように考えている。

（幣原委員）わかりました。

（今川会長）市町村が自主的に（自立して）基本構想を策定していくには、これまで以上に、市民と市が一丸となって取り組んでいくための仕組みづくりが求められる。市議会議員の方が審議会の委員になれることは大変有意義であり、市議会としての立場もあると思うが、一個人としても、積極的な発言をお願いしたい。補足説明について、他に何かないか。

【「財政の見込み」について】

（大橋委員）財政の見込みについても説明をいただいたが、前期基本計画にも書かれている「財政の健全化」を目指すに当たって、説明の中で出てきた、平成31年度末で、「380億円程度の市債残高」、「37億円程度の基金残高」という見込みは、「目指す姿」として適当な指標なのか。

（事務局：米原課長）これについては、あくまで平成22年2月時点における見込み（見通し）であって、「目指す姿」というものではない。ある意味目標と捉えることもできるかもしれないが、「これを達成したらそれでよい」というもの

でもない。

(大橋委員) この数値よりも、さらに改善していくことが必要であるということか。

(事務局：西本参事) 財政状況は、その時々で変化していく。その変化に合わせて見直しを行い、健全化に向けての手法を考えていくことが重要である。現時点で10年後の見込み(見通し)をお示ししてはいるが、よりよくなるよう、今後も継続して見直しを行い、その時々合った手法を考えていかなければならない。

(今川会長) 補足説明について、他に何かないか。

【「まちづくり」の定義について】

(立花委員) 「資料2 「まちづくり」の定義(事務局案)」の上段にある「【要素】については納得だが、下段にある「【文案】」の最後の2行「また、「まちづくり」の対象としては、都市整備という面だけでなく、歴史や文化、などを含めた暮らしのスタイルにかかわることについても含まれるものとします。」が気になる。このような「含む」という表現にするのではなく、「ハードとソフトの両方が並行していて、その中で、市民と市が協働することにより、いいまちをつくっていく」といったことを、もっと強調し、文章として表したほうがいいのではないか。

(今川会長) 事務局においても、そのような意図で文案を作成しているのだと思うが、何か補足することはあるか。

(事務局：米原課長) 事務局で作成した文案については、要素をつなぎ合わせただけになっているところがあるので、この審議会の中で、よりよいものにしていただきたい。

(今川会長) この件について、他に何かないか。

(立花委員) 「まちづくり」という言葉を文章化するのは難しい。ただ、表現するときは、やはり「含む」といった表現にするのではなく、並行させ(一緒のレベルに引き上げ)た形で表したほうがいいのではないか。

(今川会長) 重要な指摘である。事務局においても、そういうつもりで書いたと思うが、表現については、もう少し検討していかなければならない。「芦屋における「まちづくり」の位置付け」を成熟させていく必要があるので、よりよい定義になるよう、積極的にご意見をいただきたい。

(内山委員) 「前回(第1回)の資料8 第4次芦屋市総合計画基本構想素案」の6ページの最後の4行「今後10年のまちづくりにおいては、芦屋のまちのスタイルである“暮らし”を礎に、市民の交流から生み出される新たな暮らしを文化ととらえ、まちの魅力につなげていく“暮らし文化”を基軸に据えます。山・川・海の恵まれた自然と街中の身近な“みどり”の中で、人と人、自然と人との絆(きずな)を育(はぐく)み、その絆(きずな)で、“暮らし文化”を創造し、発信するまちを目指します。」についても、「まちづくり」という言葉を定義するときの参考とし、一緒にして考えてみてはどうか。

(今川会長) 市民会議における「今後10年のまちづくりの展望が凝縮されたもの」であるので、参考にしていきたい。他に何かないか。

(安田副会長) 前回(第1回)も話題になっていたように記憶しているが、市民会議の中に「まちづくり部会」があるので、「まちづくり」というと、どうしてもその(部会の)話であるという誤解が生じる。言葉を変更することによりこの誤解を解消すれば、うまく整理することができるのではないか。

(室井委員) 「まちづくり」という言葉が、確かにいたるところに出てきているので、「いかに整理していくか」を考えていく必要がある。これから、この審議会で

協議していけばいいのではないか。

(安田副会長)「まちづくり」という言葉が、「広い範囲の事柄を包括するものである」ということは、ある程度、この審議会における共通認識になっているが、いちいち「広義のまちづくり」、「狭義のまちづくり」といった表現で書くわけにはいかないので、「狭義のまちづくり」にあたるものについては、例えば、(これが適切であるかは議論しないといけないが)「街並みづくり」などと、表現を変えていくことが必要ではないか。そして、そのように整理した上で、(広義の)「まちづくり」について、議論していけばよいのではないか。

(立花委員)一番初めに私がこの件(「まちづくり」という言葉の定義)について問題提起したときは、まさにそういう意図であった。今の提案に賛成である。

(小浦委員)基本構想の中に「まちづくりの目標」という言葉(表題、タイトル)があるが、これは中身に即したタイトルになっていないのではないか。このような形(まちづくりの目標)でタイトルを設定するのであれば、定義を冒頭で宣言するなど、誤解のない組み立てになるように配慮する必要がある。市民会議の部会名で使われていた「まちづくり」という言葉については、変更してもいいと思うが、これまでの過程で作成に携わってきた方々の気持ちも考え、相談しながら決めていく必要があるので、少し時間をいただきたい。大きな流れは変えずに問題を解消する形で、進めるのがいいと思う。

(稲山委員)市民会議では、「まちづくり部会」を担当させていただいた。市民会議で基本構想素案の作成をした際には、「10年後の姿」や「(テーマ毎の)将来像」という形(言葉)で、議論をとりまとめてきた。その言葉が、原案としてとりまとめられるに当たっては、「まちづくりの目標」という言葉に変わってきており、それが多岐にわたって使われているので、誤解を招く恐れが生じている。誤解を解消できるように表現を工夫する必要があるが、先ほど小浦委員が指摘されたように、「部会名を変更する」ことも、誤解を解消するための1つの方法であるし、多岐にわたって使われている「まちづくりの目標」という言葉を変更する」ことも、1つの方法であると思う。

(今川会長)原案全体を通して、言葉については誤解のないように、事務局でも検討を加えていただきたい。市民会議に携わった方以外の方々も、いろんなお考えを持っていると思うので、そのあたりも反映させていきたい。また、「まちづくり」という言葉そのものの議論を深め、整合性を保った、よりよいものにしていく方針で進めていきたい。その他、基本構想全般について、お気づきの点等、何かないか。

【「第1章 策定の背景」について】

(姉川委員)「1-1 社会的背景 ~地方行政から地域主権へ~」においては、「行政経営資源の限界」、「地域住民の課題解決意欲の低下」といった、かなり「先が苦しい状況」が書かれている。これが現実なのだろうし、市の財政負担能力が低下することにより、「地域の課題が増している」ことは、実際に感じられるところである。地域の課題の大きなウェートを福祉の分野が占めており、このことにより、財政的な負担感が増している。高齢化の進行により、(歳入・歳出両面における)財政的な締め付けが厳しくなり、「地域のことは地域で解決する」地域福祉の重要性が増している。

ただ、そうであるならば、地域をクローズアップし、市民会議でも議論があったように、「地域住民(市民)を「資源」と捉える」ことが、本当に必要なことなのではないか。そして、それに伴って、「市の職員の能力アップ」とい

うことについても、積極的に触れていかなければいけないのではないか。「限界と言わざるを得ない状況」も理解できるが、それを打ち破っていくことも考えなければいけないのではないか。

あと、「基礎自治体」という言葉が文章の中（2ページの下から2行目）で使われているが、これは一般的に使われる言葉と理解しておいてよいか。

（今川会長）通常は、市町村のことを指して、「基礎自治体」という言葉を使うが、あまり共有できない言葉なのであれば、他の言葉に変えても構わない。

（姉川委員）「基礎自治体」については了解しました。

（今川会長）重要なご指摘をいただいたと思う。資源に関連することとしては、学問上は、市民も市も包括した「公共人材」という言葉もある。地域主権の流れの中で、行政に求められる資質として、「どのような体質改善が必要か」といった視点も、きっちり盛り込んで欲しいということになるのだろうか。

（姉川委員）現状認識として誤っているところがあれば、指摘していただきたい。

（今川会長）方向性としては、「姉川委員のご指摘のとおり」ということになるのだろうか。

（事務局：米原課長）確認だが、「職員の資質の向上についても、述べたほうがいい」というご指摘だと、理解させていただいてよいか。

（姉川委員）「資源を見つける」という選択肢もあるのではないかと、ということである。「資源と成り得るものの可能性を追求する」ことが、大切だと考える。

（事務局：米原課長）「まちづくりの目標」という言葉を使っていいかは別にして、「まちづくりの目標14（69ページ）」においては、「職員一人ひとりの能力の向上」にも触れている。また、「人材」という場合には、「職員だけでなく市民も含まれる」と解釈している。

（今川会長）では、このあたりについては、前期基本計画（第4章）に入ってから議論するものとする。予め、よりよい表現の提案等をお考えの委員がおられれば、事務局に提出しておいていただきたい。

（大橋委員）「第1章 策定の背景」は、少し「行政の目線」になってしまっているのではないかと。市民会議で議論していたのは、「財政状況の悪化、少子高齢化、地域主権への流れの中で、市と市民がいかに協働して、いいまちづくりを進めていくか」ということであった。それに対し、「増大する行政需要に対し、今の行政の資源では対応が難しい」というニュアンスで書かれ、これが策定の背景であると言われると、我々が市民会議で議論していた、「今まで通りの行政のやり方でまちづくりを進めるのではなく、やり方についても協働で（一緒に）考えていく」という方向性とも異なり、違和感を覚える。2ページの「（3）地方行政の肥大化と地域住民による課題解決意欲の低下」の3行目に、「出口の見えない疲労感や閉塞感を感じざるを得ない状況」といった表現があるが、実際にそのような気持ちでいるのだとしたら、我々が議論してきたことと、あまりにも視点が違うことになる。

（林委員）今の話に関連してだが、基本構想の大きな流れとしては、「前提となる社会的背景」と「市民会議で議論した過程」という2つのことがあって、それを受けて、第3章で「目標を掲げる」ということになると思う。本来の「策定の背景」としては、「市民参画に関する条例等も整備され、総合計画についても市民参画で作成する運びとなった」ということであろう。「財政状況が厳しくなった」、「少子高齢化が進展した」といったことは、単なる「社会的な環境の変化」であり、これについては、「世の中のこと」という形で整理し、本来の

「策定の背景」と区分することにより、構成をすっきりさせたほうがいいのではないか。

書き出すときはないが、(10ページの)「1-5 市民会議が芦屋の将来の姿を描く」あたりをもう少し充実させ、本来の「策定の背景」にするべきではないか。「世の中の環境の変化」については、「序章」、「前段」といった位置付けにしてはどうか。

(池内委員)確かに、「策定の背景」というタイトルにしておきながら、その中で書かれている内容が現状のことばかりであれば、タイトルを変える必要があると思う。また、2ページの「(3) 地方行政の肥大化と地域住民による課題解決意欲の低下」の4行目に、「行政のみで何にでも対応していくことは行政の肥大化を招くことに加え、地域の課題を住民が協力して解決する意欲や連帯感を低下させる」とあるが、この表現には違和感を覚える。もっと「肯定的に捉えた言い方」にすべきではないか。

(幣原委員)2ページの「(3) 地方行政の肥大化と地域住民による課題解決意欲の低下」の文章は、読み方によっては、「行政の資源が限られてきているから、市民に助けを求めよう」と受け取られかねない。本来の考え方でいくと、「できる限り住民の身近なところに決定権を下ろす」という補完性の原理で考えなければならないが、「行政が何でもやることにより、住民の意欲が低下する」と書いてしまうと誤解を招きかねず、もっと市民の自主性に配慮した文章に変えるべきではないか。

(松井委員)昨年度にアドバイザー会議で議論していた時には、「行政があれもこれもやります」という表現が多かったように記憶しているが、その部分については、今回の原案では修正されている。ただ、まだ「市民と市がいかに協働するか」という部分が抜けていると思うので、「協働でできること」をしっかりと盛り込むことにより、書き換えていく必要があるのではないか。

(今川会長)その他の点で、何かないか。

【「まちづくりの定義」について】

(小田委員)「まちづくり」の定義に関連してだが、やはり「まちづくり」においては、「他の市町村の人に見ていただきたいもの」を、市民と市が一緒になって創りあげることが重要である。芦屋においても(例えば、国際文化住宅都市といった、他の市町村にはない特徴があるなど)いろいろなものがあると思うが、それらを宣伝することによって、芦屋に来ていただくようにする方向で、市民と市が一緒になってまちづくりを進めていくことが重要であると考えている。

(今川会長)「まちづくり」の定義については、今後、総合的に議論して、修正していくこととする。

【「策定の背景」について】

(今川会長)「策定の背景」については、芦屋市では、「市民参画および協働の推進に関する条例」などが整備され、「市民と市が一緒に取り組んでいく」機運が高まってきたという大きな流れがある。そのような流れの中で、今回の総合計画の策定に当たっても、「市民会議と職員会議を立ち上げ、一緒に取り組んできた」ということがよくわかるように書いていただきたい。表現が「行政の視点になっている」というのは、そのとおりであり、「補完性の原理」という話も出たが、「行政の資源(お金)が限られてきているから、市民に助けを求めよう(力を借りる)」というストーリーではなく、「より豊かな暮らしを形成するため」という前向きな姿勢を打ち出す必要があるのではないか。

【「主語」について】

(菅委員) 前回の会議の中でも、「主語をどうするか」という議論があり、「We (私達)」で書くべきではないか」といった意見が出たが、結論がはっきりしなかったように思う。そのあたりの整理がどうなっているか、事務局にお伺いしたい。

(事務局：米原課長)「策定の背景」については、確かに、行政の目線になってしまっているところがあると思うので、先ほどご指摘いただいた「序章」、「前段」といった整理の考え方を参考にさせていただき、「序論」といったものを設けることを検討してみたい。いろいろご指摘をいただいたが、「策定の背景の流れ自体はこのような構成でよく、表現方法をもう少し修正したほうがよい」ということで理解させていただいて問題ないか。「主語をどうするか」については、この審議会でご議論いただき、いいご提案があれば、お聞かせいただきたい。

(今川会長)「主語をどうするか」については、審議会からの提案を求められるような形になったが、いかがか。その他の点でも何かお気づきの点等はないか。

(立花委員) 現実に芦屋で地域活動をしている立場として、「市が困っているから、それを助けるために活動をしている」という覚えはない。「行政の資源(お金)が限られてきているから、市民に助けてもらう(力を借りる)」というニュアンスになってしまうと、それは到底受け入れられる話ではない。「市民と市が一緒になって、いいまちを創っていく」ことが本来であり、中途半端に書くのではなく、「同じ芦屋を良くする仲間」として、主語を「We」にして書けば、すっきりするのではないか。

【「基本構想の構成」について】

(菅委員) 確かに、「策定の背景」については、今川会長が指摘したような、「今までの大きな流れ」を盛り込んだ上で、「1-1 社会的背景 ~ 地方行政から地域主権へ~」の「(5) 地域の課題は地域に暮らす人々が解決する時代へ」(3ページ)のあたりや、「1-5 市民会議が芦屋の将来の姿を描く」の「(2) 市民会議で芦屋の将来の姿を検討」(10ページ)において、「主語をWeにする」というか、もっと「協働の部分」を謳えばよいのではないか。そうした上で、「第2章 市民会議が描く芦屋の将来の姿」以下につなげていけば、わかりやすくなるのではないか。「第2章 市民会議が描く芦屋の将来の姿」以下は、比較的、協働の表現になっているので、「第1章 策定の背景」を整理することにより、すっきりしてくると思う。

(小浦委員) 単なる「社会的な環境の変化」があちこちに盛り込まれているなど、いたりきたりしながら読まないといけないところに問題があると思う。これまでの総合計画は、部門別の計画にうまくつながるような組み立てを意識して、構成されていたが、今回の総合計画の策定に当たっては、そういう意識は取り払い、「策定の背景の中で、市民と市が一緒になって、どのようなまちを目指すかを一から考えることに至った」のであるから、そのことを、まず、第1章の冒頭でまとめて書くべきではないか。その上で、「行政が置かれている厳しい状況」についてもまとめて書き、それらを踏まえて、「市民と市が一緒になって考えた結果である「将来像」の考え方」を示し、それを受けて基本構想を書くという流れで、わかりやすい構成にするべきではないか。市民会議では、テーマ毎に6つの部会に分かれて議論してきたが、どのテーマにおいても、ほとんど同じことが話されていた。これは、部門別の発想から総合的な発想に転換した結果であると思う。基本構想においては、「まちづくり」という言葉を多

用するのではなく、最初にある程度のスペースを用い、「まちづくりの考え方」、
「今回の計画の特徴」、「市民会議の位置づけ」などをきっちり書いた上で、
(4つの)基本方針につなげていくべきである。また、基本方針の中で「まち
づくり」という言葉は使わず、その下につながる「まちづくりの目標」におい
ても、「まちづくり」という言葉は使うべきではない。一度、「まちづくり」と
いう言葉をキーワードにして、整理してみればいいのではないか。

【「第3次総合計画の検証」について】

(立花委員)「第3次総合計画で計画したことが、9年経過した今、どうなっている
か」については、市民会議の過程で検証したのか。そういう議論を踏まえて今
に至っているのであれば、第4次総合計画にもうまくつながっていくと思うの
で、お伺いしておきたい。

(事務局：米原課長)市の内部での検証作業がもう少し早ければ、市民会議にも、もう
少し早くご提示することができたが、実際にお示しできたのは、市民会議が動
き出して、かなりの期間が経過した後だったので、「検証作業にあまり十分な
時間を割けなかった」ことについては、事務局に責任があるので、申し添えて
おく。

(立花委員)「10年ごとに、新しいまちになる」のではない。第3次総合計画の時に
も「このまちをよくしよう」という想いで、計画をつくったわけであり、「そ
れがどうなってきたかを、しっかり把握」した上で、第4次総合計画につなげ
ていかなければ意味が無い。今からでも、そのような視点をもう少し追加して
みてはどうか。

(今川会長)前回(第1回)の会議の時に、「第3次芦屋市総合計画の振り返り(資料
16)」や「第3次芦屋市総合計画後期基本計画実施状況報告(資料17)」と
いう資料もいただいており、この審議会においても、そういった資料も参考に
しながら進めていきたい。

(池内委員)確かに、事務局から情報提供いただいたのは、市民会議が動き出して半分
ほどの期間が経過した時期であったので、なかなか議論を戻しにくい部分はあ
った。ただ、資料を見ると、第3次総合計画では、「達成されていない」とさ
れていたことも、第4次総合計画(素案)では盛り込まれていることを確認で
きたところもあったし、また、10年前と今では状況(時代の流れ)も変化し
てきているので、現時点で、視点を変えて再検証するという見方でいいのでは
ないか。

(立花委員)「第3次総合計画ではこうだったことが、第4次総合計画ではこうなっ
ている」といった、「つながりが見えやすい」ほうがいいと思い、発言させてい
ただいた。

(今川会長)「第3次総合計画でも計画していたが、実際はまだあまり進んでいない」
といった、市民会議からの指摘が正しかった部分もあった。そのような意見も
踏まえた上で、事務局のほうでも策定作業を進めているものと認識している。

(立花委員)では、そういった経緯を表現した文章が、きちんと盛り込まれていたほう
がいいのではないか。

(大橋委員)第4次総合計画の策定にとりかかった当初は、「第3次芦屋市総合計画の
振り返り」などの資料はなかったが、第3次総合計画は参考にした。第3次総
合計画の策定時は「芦屋らしさ(ブランド)」を1つのテーマにしていた。そ
の流れを継承しつつ、第4次総合計画について議論を進めていく中で、「協
働」という言葉が強く浮かび上がってきた。第3次総合計画で盛り込まれてい

た項目と第4次総合計画の項目は対比したが、流れが180度変わるものではなく、逆に「もっと変更したい」項目もあった。第3次総合計画とのつながりについては、それを十分に意識しながら、第4次総合計画の策定を進めてきた。

【「主語」について】

(大橋委員) また、先ほどの「策定の背景」において、「主語をどうするか」という議論があったが、「We(私達)」とすると主観的であるため、第3次総合計画を参考にして、例えば「芦屋市」とするなど、もう少し客観的なものを主語にして書いたほうがいいのではないか。

【「芦屋の目玉」について】

(稲山委員) 今のご指摘に関連してだが、基本構想の第2章では「芦屋」という言葉がたくさん出てくるが、第3章になると、逆に「芦屋」という言葉がほとんど出てこなくなるので、流れとして違和感を覚える。また、立花委員が前回(第1回の時に)発言されていた「芦屋の目玉」というものが気になっている。例えば、今回の総合計画の策定の取組自体も、「芦屋の目玉」として書くことはできないだろうか。「芦屋の目玉」については、「芦屋の言葉」で書きたいと思っており、書くとしたら、第3章の「3-2 基本構想の実現に向けて大切にすること」の中に書きたい。今ここに書かれている内容は、「行政の目線」で書かれていると思う。

(今川会長) その他の点で何かないか。

【「将来像」について】

(いとう委員) 第2章の冒頭で「芦屋の将来像(自然とみどりの中で絆(きずな)を育(はぐく)み、“新しい暮らし文化”を創造・発信するまち)」が描かれているが、これは、今後の10年間における「芦屋のキャッチフレーズ」のようなものになるのか。

(事務局:米原課長) そのつもりである。

(いとう委員) では、情報の共有という観点から、例えば「小学生でも知っている」など、認知度を高めていく働きかけが必要である。「新しい暮らし文化」という言葉は、前後の(説明の)文章を読めば内容がわかるが、キャッチフレーズだけでは、「新しい」というのはどういうことか理解しづらい。第3次総合計画から第4次総合計画につながる中で、「新しい」ということであれば、「180度違うようなイメージ」を与えてしまうことも考えられるのではないか。もっと明確で、よりわかりやすい言葉を検討するべきではないか。

(今川会長) 「将来像」は大変重要である。他に何か意見等はないか。

(林委員) キャッチフレーズであれば、「表紙に載せる」ことも検討してはどうか。現在のキャッチフレーズの言葉自体が難しい(小学生などが理解しづらい)のであれば、代替案は、この審議会の中で検討し、決めていくべきである。

(今川会長) 具体的な提案なども含め、何か他に意見等はないか。

(林委員) この審議会の議論を進めていく中で、最終的にキャッチフレーズが固まっていけばいいのかもしれない。

(池内委員) この将来像については、市民会議で議論した様々なことを集約した結果であり、その想いがこの言葉にこめられている。「新しい暮らし文化」は、今は見なれない言葉ではあるが、これからあちこちで使っていく中で定着し、意味が浸透していけばいいのではないか。

(林委員) 今の将来像の言葉に反対しているわけではない。想いがこもっている言葉でもあるが、新しい言葉が出てくると、どうしても馴染むまでには、ある程度

時間がかかるのではないか。

(今川会長)では、今提案されている将来像を前提にして、議論を進めながら、よりよい表現についても検討を加えていくこととする。「(将来像を)表紙に載せる」ことについては、わかりやすくてもいいかもしれない。今全てを決める必要はないので、今後の議論の推移を見ながら、最後に調整したい。

【「まちづくりの目標」について】

(林委員) 質問であるが、本日(基本構想)の審議の中で、「まちづくりの目標」にまで触れたほうがいいのか。それとも前期基本計画の審議の中で発言したほうがいいのか。

(今川会長)基本的には前期基本計画の審議の中でご発言いただくことになると思うが、その審議に入る前に、委員全員の共通認識とするために必要であれば、今発言していただいてもかまわない。

(林委員) 「まちづくりの目標6」(22ページ)の文言(自分に合った方法で心身の良好な状態を維持して過ごしている)の中で、「自分に合った」という表現が気になる。今は代替案を持ち合わせていないので少し考えてみるが、表現として気になったので、先に申し上げておく。また、「まちづくりの目標12」(24ページ)の文言(交通マナーと思いやりがまちに行き渡り、市内が移動しやすくなっている)の中の、「市内が移動しやすく」という部分も、「交通の利便性が高い」といった表現に変えるなど、もう少し言い方を工夫したほうがよくないか。最後に、「まちづくりの目標14」(25ページ)の文言(信頼関係の下で市政が進行している)の中の、「市政が進行」という表現も気になる。内容としては、「今よりもっと協働が進んでいる」といったことになるのだと思うが、「協働」だけではありきたりな表現になってしまうので、もう少し芦屋らしい言葉で表現できればいいと思う。以上、3点申し上げたが、集約に至るまでの議論を振り返りながら、もう1度表現を検討したほうがいいのかも。

(今川会長)前期基本計画の審議をする際の参考にさせていただきたい。他に何かお気づきの点はないか。

【「アンケート結果」について】

(池内委員)話が変わるが、「1-2 芦屋市の状況 ~変わりゆく芦屋~」の「(4) 地域活動への参加意欲の低下」(5ページ)の分析の仕方であるが、平成20年(2008年)調査において、「これまで参加したことがなく、今後も参加したくない」が34.5%となっているが、これは、新しく芦屋に転入してきた方の影響が大きいと思う。数字は事実なので、参加意欲が低下していることに間違いはないのだろうが、単純に芦屋市民の意識が低いように読み取られかねないので、表現はもう少し工夫したほうがいいのではないか。

次に、「(3) 永住希望の減少」(4ページ)において、「住み続けたい(永住希望)」と「当分住み続けたい」が区別されているが、これは、芦屋市の特殊事情である震災が影響していると思う。震災後の不安感が影響し、「住み続けたい(永住希望)」と「当分住み続けたい」との差を生み出していると思う。

あと、「(6) 住み続けたい理由」(5ページ)に、「住み続けたい理由」についての文章があるが、ここに挙げられているものは、芦屋のいいところであり、住民が満足している部分だと思う。

最後に、「1-5 市民会議が芦屋の将来を描く」の「(1) 芦屋の魅力を高めてまちへの愛着を深めるとき」(10ページ)の中に、「行政サービスについ

て何をどこまでやるかをさらに選択していかなければならない時になっていきます」とあるが、このような「どこまで」という限界を示すような表現にするのではなく、もっと視点を変えて、「どのように」といった、いろいろなやり方を考えるような、前向きな表現を考えるべきではないか。

(今川会長) 重要な指摘である。「8割の人が住み続けたいと考えている」自治体も珍しいが、「(4) 地域活動への参加意欲の低下」(5ページ)のあたりについては、「住まいが流動的な人の参加意欲を高める工夫をする」など、もう少し別の表現に変えたほうがいいかもしれない。

(姉川委員) 5ページまでの分析結果を踏まえ、11ページの図につながっていると認識している。地域活動への参加意欲が低下しているのは、数字から見ても事実であると思うが、「なぜ参加したくない人がこれだけいるか」については、もっと分析する必要があるのではないか。

(小浦委員) 「地域活動」という言葉が悪いのかもしれない。芦屋の市民は地域の枠にとられない様々な文化活動にも参加しており、「そのような活動は、地域活動には含まれない」といった、「地域活動という言葉に対する限定的なイメージ」を持っているかもしれない。これは、芦屋らしいことかもしれない。これまでの市民会議の議論の中でも、「様々な活動に関する情報や場が欲しく、それを暮らし文化として表現したい」という想いが強かった。

ただ、この基本構想の中では、所謂「一般的なこと」と「芦屋らしいこと」が混在しており、「ストーリーとしての通りが悪い」と思う。市民会議での議論も踏まえ、「数字などの事実を淡々と示す」部分と、「暮らし文化に表されるような、芦屋らしい」部分を、きっちり分けて書くべきではないか。今は、それらが行ったり来たりしているので、全体としての話の流れがわかりにくくなっているのではないか。

(立花委員) コミュニティスクールは、子どもから高齢者の方まで、活発に活動している。自治会においても、活性化しているところがあるのに、アンケート調査になると「地域活動への参加意欲が低い」という結果が出る。小浦委員が指摘されたように、「地域活動という言葉に対する限定的なイメージ」があり、それによりこのような結果が出ているのかもしれないが、活動している者としては、残念な結果である。個人的には、芦屋の将来像(キャッチフレーズ)は、「コミュニケーションの溢れる自然とみどりのまち芦屋」などがいいのではないかと思う。

(今川会長) 客観的なデータ(事実)の裏側にあることについては、事務局においても積極的に読み取り、考えていっていただきたい。

(姉川委員) 個人的な直感だが、客観的なデータ(事実)の裏側には、「芦屋の特殊性」のようなものがあるような気がする。それを明らかにして、きちっと整理することは、大きな仕事だと思う。

(大橋委員) 今の議論においては、少子高齢化の影響も少なからずあるのではないか。コミュニティスクールにおいては、小学校が活動場所なので、どうしても子どもがベースとなるが、その子どもが少子高齢化により減ってきている。そうなることにより参加する親も減ってくるということが起き、「今後も参加したくない」という意識に結び付いていくのではないか。

(立花委員) 今の意見に対してだが、コミュニティスクールは、子どもがベースになるだけでなく、高齢者だけのグループでも、積極的に活動しているところ(地域)もあることを、しっかり認識していただきたい。

【「まちづくりの目標」について】

(内山委員) 細かいことだが、何点が申し上げておきたい。まず、「まちづくりの目標 9 (まちの防災力が向上し、災害時に的確に行動できるよう備えている)」(23 ページ)において、「市民会議が描いた10年後の姿」の中に、「(5-1) みどり豊かなまちの骨格が彩られ風情が息づいています」が入っているが、防災の内容の中に、なぜこれが入ったのかを、また後(前期基本計画の審議)で検討したい。

【「財政の健全化」について】

(内山委員) 次に、「2-2 6つの視点から見た将来像・10年後の姿」の「(6) 行政の視点から見た将来像・10年後の姿」(18 ページ)において、「市債は、市民、行政の努力により大幅に改善されつつありますが、一刻も早く償還し、財政を健全化することが望まれます」とあるが、この「望まれます」という表現が気になる。計画の中で、このような表現で謳うことがふさわしいかどうかを、どこかで議論していただきたい。

(今川会長) これは、財政健全化計画か何かの影響を受けているのか。

(事務局：米原課長) 「2-2 6つの視点から見た将来像・10年後の姿」については、原則、市民会議からいただいた素案を尊重し、そのままの表現で掲載しているが、細かい表現等については、この審議会の中でご審議いただければいいと思う。

(林委員) 財政の健全性の視点で発言させていただきたい。芦屋市は、税収が落ち込んできているにも関わらず、市債残高も減らし続けており、この点については評価できる。今までの議論の流れでは、「所謂一般的な、社会の流れ」と(芦屋らしい)策定の背景」とは、別に分けて記載する流れになっていたと思うが、この「所謂一般的な、社会の流れ」の中に、「これまで歳出の削減を頑張ってきた」ことを盛り込んでもいいのではないか。そうすることによって、「だから市民にも頑張ってもらいたい」といった流れになってしまうようでは意味が無いが、そうならないように表現方法を工夫して、「これまで歳出の削減を頑張ってきた」ことを盛り込んでもいいと思う。

(今川会長) それは事実なので、盛り込んでもいいと思う。

(大橋委員) 芦屋市においては、確かに、かなりのペースで財政状況の改善に取り組んできたことは、評価されてもいいのかもしれない。税収の増加の見込みが立たない中、これ以上の改善は厳しい状況にあるのも事実である。これからは、市の施策の中で、「効果があるものとならないものを、市民と市が一緒になって見極めて」いき、そういう観点で市政を運営していくことが重要である。「市を訪れる人が増え、産業が刺激され、市税収入が増える」といったイメージも持ちながら、1つの施策を考える(進める)ことが必要であり、そういう視点から、先ほど指摘があった「望まれます」という表現になってしまったところがある。

(小浦委員) 「第3章 基本構想」の15の「まちづくりの目標」においては、芦屋らしい表現が並んでいるが、財政のことに関しては、市が生き続けていくためには、「どのようにして税収を確保していくのか」が大切になってくる。芦屋のような住宅都市においては、事業所(の誘致)ではなく、「生活に関わる何らかの循環」というか、変化が起こらないと、ただ住んでいるだけでは何も生まれない。

これまでの総合計画においては、「消費を産業とみなしている」ところがおもしろいと感じた。そういった創造的な視点というか、「住宅都市としての経

済のあり方」のようなものが、1行もしくは「まちづくりの目標」としてあってもいいのではないかと思う。市が「地域循環型の仕組み」を持っているというか、グローバルなマーケットで動くのではなく、「ローカルな都市循環」みたいなものを創る。それがまちの「元気のイメージ」、「稼ぎのイメージ」になるのではないかと感じた。持続的というか、環境的なものとして、そういったものが目標の1つとしてあってもいいのではないかと思った。

(大橋委員)今の指摘に賛成である。文化も生産につながると考える。芦屋の文化(芦屋らしさ)を発信し、流入人口を増やし、経済が活性化されることも考えられる。前向きな考え方を盛り込み、表現できれば、「元気」につながっていくと思う。高齢化は年々進んでいくが、若い世代の、「頑張っているまちをつくっていこう」という意気込みにつながるようなものを発信できたらいいと思う。計画の目玉として、「芦屋らしさの発信」を盛り込んでいきたい。

(小浦委員)人口増加策を講じることや、人口自体が増加することは、住宅都市としては必ずしもいいことだとは思わない。ただ、先ほど申し上げたような「安定的な循環」により生活が成り立ち、「そのような生活が新しい仕事を生み出す」または「文化として位置づけられる」といったことは大切だと考える。

(今川会長)詳細については、前期基本計画(第4章)の審議の中で、議論してはどうか。

(小浦委員)第3章(基本構想)の中に、目標としてあってもいいのではないかと考える。

(今川会長)基本構想については、振り返って議論することもできるので、この件については、このあたりにしておきたい。

(姉川委員)先ほども指摘があったが、「限りある行政経営資源」という言葉ではなく、何か「新しい経営資源を創り出していく」ことが大切である。今の時点で、自分自身、その答えを持ち合わせてはいないが、今後、我々が考えていかなければいけないことだと思う。

(松井委員)市民として思うことは、「寄附の文化」を育(はぐく)んでいくことである。寄附と言っても、お金だけではなく、「知恵」、「知識」、「技術」といった、「潜在的なもの」をうまく引き出していくことが大切だと思う。「寄附の文化」を広い意味でとらえ、重要視していかなければならない。

(今川会長)では、時間が終盤に差し掛かっているので、他に何かあれば、ポイントを絞り、ご発言いただきたい。

【「まちづくりの目標」について】

(稲山委員)先ほどあった議論に戻るのだが、「2-2 6つの視点から見た将来像・10年後の姿」の「(5)まちづくりの視点から見た将来像・10年後の姿」(17ページ)の「(5-1)から(5-5)の10年後の姿」において、それを説明するためにピックアップされた言葉が、「市民会議で議論した内容」とずれている。先ほどの内山委員からの、「「まちづくりの目標9(まちの防災力が向上し、災害時に的確に行動できるよう備えている)」(23ページ)において、「市民会議が描いた10年後の姿」の中に、「(5-1)みどり豊かなまちの骨格が彩られ風情が息づいています」が入っている」という指摘も、このようずれが原因で起きてしまったように思う。

(今川会長)その他、次回以降の頭出しの意味合いで、何か発言しておきたいことはないか。

【「第3次総合計画策定時の審議会意見」について】

(糸川委員) 第3次総合計画においては、巻末の付属資料の中で、審議会から出された「個別意見」が一覧で掲載されているが、第4次総合計画でも、同じように掲載するのか。

(事務局：米原課長) 第3次総合計画では、このような形でのとりまとめであったが、「第4次総合計画においてどのように答申をとりまとめていくか」については、この審議会の中で決めていただければいいと思う。

(糸川委員) 先ほど、第3次総合計画と第4次総合計画の関連性についての指摘もあったが、「これからの課題」を、意見として第4次総合計画に盛り込む場合は、どのように考えればよいか。

(事務局：米原課長) 審議会から出された意見を、「どのように取り扱うつもりなのか」という趣旨の質問と、理解させていただければよいか。

(糸川委員) 出された意見が、「どこでどのように取り扱われたか」が見えないので質問させていただいた。

(事務局：米原課長) 第3次総合計画の中では、答申の中で、個別意見を一覧として整理し、それを参考にしながら、その時の審議会の意見のとりまとめに反映させたものである。

【「意見の反映と原案修正案」について】

(今川会長) 他に何かないか。では、事務局でも検討・整理を加え、可能な限り今日の意見を反映させ、修正作業を進めていただきたい。

(事務局：米原課長) それは、「次回まで」ではなく、「(9月の)答申のとりまとめの時期まで」と理解させていただいてよいか。

(今川会長) 可能な範囲で次回までに修正させ、全体がまとまった段階で、また、整理すればよいと思う。

(小浦委員) 会議録でなくても、考えなければいけない「課題リスト」のようなものは、用意していただきたい。

(今川会長) では、情報の共有のために、「課題リスト」は整理した上で、共有するものとする。最後に、事務局から何かないか。

(4) 議題 : その他について

(事務局：米原課長) 次回(第3回)は、7月31日(土)の19時から、本日と同じ場所(市役所南館4階大会議室)で開催する。会議録については、作成できしだいメールまたは郵便でお送りし、一定期間を設け、全員に確認していただく。その後、署名委員お二人に、順次署名をいただき、ホームページなどで公開していく。今回の署名委員については、50音順の続きにより、いとう委員と糸川委員をお願いすることとする。

4 閉会

(今川会長) 以上をもって、第2回総合計画審議会を閉会する。

以上